

もに、既存の町営住宅についても入居者が安心して暮らせるよう、老朽化に対する計画的な維持・修繕と適正な管理に努め、快適な住環境を提供してまいります。町内の空き家対策については、「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空家の適正管理及び不良空家の除却を推進し、地域住民の不安の解消に努めてまいります。

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、人命や財産に甚大な被害を及ぼしております。幸い、当町においては甚大な被害は発生しておりませんが、地震や台風などの災害に備えるため、「国土強靱化計画」及び「福島町防災計画」に基づき、町民の生命、身体及び財産を災害から守るため、引き続き災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、災害に対する正しい知識と実際に災害が発生した場合の行動力を身に着けるため、引き続き町内会と協力しながら、防災訓練に取り組み地域における防災力を高めてまいります。

国は、令和4年9月に日本海溝及び道東沖の千島海溝沿いで巨大地震が発生し

た場合、大きな津波被害が予想される市町村を「津波避難対策特別強化地域」に指定し、当町も指定の対象となったところであり、このことから、この度の指定に伴い、関係機関とも連携を図りながら、津波被害を最小限に抑えるため避難所及び避難路等の整備について検討を進めてまいります。

地域コミュニティの活動拠点である各町内会館等については、令和5年度においても、引き続き計画に基づき整備してまいります。国においては、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、更には2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取り組みを進めております。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出削減等のための総合的かつ計画的な施策の策定及び実施に努めるものとされております。

こうしたことから、脱炭素社会の実現に向けて当該計画の策定を進めるとともに、町民及び事業者が温室

効果ガスの排出削減に向けて行う活動の促進を図ってまいります。

また、脱炭素社会実現に向けては、新たなCO₂の吸収源として期待される「ブルーカーボン」に関する取り組みについて、情報収集に努めてまいります。

6 地域資源を活用した交流人口の促進

新型コロナウイルス感染症は、拡大防止の観点から人流の抑制を強いられる状況を生むなど、社会経済活動を大きく低下させました。一方で、テレワークやDXの推進による働き方改革、日常生活では新しい生活様式の実践などの取り組みが求められるなど社会に大きな変革をもたらしいております。

この様な状況下において、全国的には交流人口の落ち込みが著しくなっており、今後はこうした状況を解消するため、これまでの取り組みや新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化を踏まえて、交流人口の拡大に向けて取り組みが必要となります。

当町では、岩部地区において、地域活性化及び交流人口促進の一つとして「岩

部クルーズ」を先行して実施しているところであり、すが、さらなる交流人口の促進を図る目的で、岩部地区等の有する地域資源の魅力を活用すべく、新たに「岩部地区等活性化基本構想」を策定し、新たな交流人口や関係人口の創出に向け取り組みを進めてまいります。

また、若者の斬新な発想によりアワビカレーやいかトンビパスタなどの地域資源を活用した新たな商品開発が生まれてきており、昨年から開催しているフードスタジアムなどのイベントを通じて更なる情報発信に努めてまいります。



福島町の新名物「あわびカレー」

令和5年度においては、全国から多様な価値観を持つ若者を受入れ、交流・人材育成の拠点施設となる「青少年交流センター」が供用開始されますので、小

学生から大学生等まで幅広い層を受け入れ、福島町を体験し、理解し、愛着を持ってもらうプログラムを展開することにより、交流人口の拡大に努め、ひいては、町への定住に繋がるよう取り組みを進めてまいります。

7 第2青函トンネル構想の実現

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催が延期されていた、北海道経済連合会主催のシンポジウムが昨年5月に函館市において開催され、構想実現に向けた取り組みが再度動き始めております。

また、青森県外ヶ浜町及び中泊町並びに今別町を訪問し構想実現に向けた取り組みについて共同で取り組みが進められるよう、意見交換を行うなど、少しずつではありますが活動を進めているところであります。

第2青函トンネル構想を実現する会としては、令和5年3月に、函館市において第2青函トンネルの必要性と機運の醸成を高める取り組みとして講演会を開催し、地域の皆さんと一緒に活動を展開できるように取り組むこととしております。なお、第2青函トンネル